

## 新かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書(概要版)

### 1 数値目標値の達成状況

新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)(以下、「プラン」と言う。)の進捗状況を管理するため、令和3年4月1日時点における数値目標の達成状況を調査した。ただし、市民意識調査により把握しているものは、令和2年に実施した市民意識調査の結果によって評価を行う。

#### 【評価基準】

評価	評価の基準(令和3年4月1日現在の現状値と目標値を比較)
A	達成率 100%
B	達成率 99~80%
C	達成率 79~60%
D	達成率 60%未満

#### 【評価内容】

目標	数値目標数	評価内訳			
		A	B	C (※)	D (※)
I「男女共同参画社会に向けた意識づくり」	5	1	0	2	2
II「あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり」	9	2	5	0	2
III「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり」	6	1	3	2	0
IV「性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり」	2	0	0	0	2
V「暴力を根絶する社会づくり」	2	0	1	1	0

※評価が「C」または「D」だったものは、取組強化が必要なものとして、評価が低かった理由と今後の対策についても調査した。

## 2 目標別の状況

目標Ⅰ	男女共同参画社会に向けた意識づくり	…	2 頁～
目標Ⅱ	あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり	…	5 頁～
目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり	…	8 頁～
目標Ⅳ	性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり	…	11 頁～
目標Ⅴ	暴力を根絶する社会づくり	…	13 頁～

### 目標Ⅰ：男女共同参画社会に向けた意識づくり

#### (1) 数値目標

##### ア 達成している数値目標

担当課：男女共同参画課

項目名	情報紙「はるか」を知っている一般市民の割合				
現状値	20.8%	目標値	20.0%	評価	A

##### イ 達成していない数値目標

##### (ア) 評価がBのもの

なし

##### (イ) 評価がCまたはDのもの(取組強化が必要なもの)

担当課：男女共同参画課

項目名	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の一般市民の割合				
現状値	53.6%	目標値	70.0%	評価	C
評価が低い理由	啓発を実施し、数値が改善してきたが、市民全体の意識づくりには至らなかった。				
今後の対策	性別役割分担意識の解消に向けて講座の開催等啓発事業を実施していく。				

担当課：男女共同参画課

項目名	学校教育の場で男女平等であると感じている一般市民の割合				
現状値	52.0%	目標値	70.0%	評価	C
評価が低い理由	啓発を実施してきたが、学校教育における平等意識の広がりには至らなかった。				
今後の対策	男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進するため、啓発事業を実施していく。				

担当課:男女共同参画課

項目名	春日井市男女共同参画推進条例を知っている一般市民の割合				
現状値	7.9%	目標値	20.0%	評価	D
評価が低い理由	数値は改善してきたが、広く認知されるまでには至らなかった。				
今後の対策	条例の理念に基づいた事業を推進することで周知していく。				

担当課:男女共同参画課

項目名	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている市民の割合				
現状値	11.5%	目標値	20.0%	評価	D
評価が低い理由	啓発を実施してきたが、社会における平等意識の広がりには至らなかった。				
今後の対策	慣習等の見直しにつながるよう、啓発事業を実施していく。				

(2)主な事業取組状況

【施策1】男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進

事業1	市民・事業者などに向けた広報・啓発
令和2年度実績	<p>■広報による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報春日井11月1日号 特集記事『学び』の扉を開こう～多様な選択を可能に～</li> </ul> <p>■男女共同参画情報紙「はるか」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・形態:A4版、4ページ、2色刷り</li> <li>・発行部数:各14,000部</li> <li>・発行回数:年2回</li> </ul> <p>■国の男女共同参画週間における啓発(6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置</li> </ul> <p>■男女共同参画推進月間における啓発(11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示(市内公共施設、レディヤン)</li> <li>・図書資料のPRコーナーの設置(レディヤン、図書館)</li> <li>・市職員へパープルリボン着用依頼</li> </ul>

	<b>■男女共同参画啓発パンフレットの配布</b> ・配布先:市内中学1年生(発行部数:3,907部)
担当課	広報広聴課、男女共同参画課
事業3	市民活動団体との協働による意識啓発事業の展開
令和2年度実績	<b>■第19回かすがい男女共同参画市民フォーラムWeb開催</b> ・Web特設サイトでコンテンツを提供 ・閲覧人数841人、閲覧回数 2,183回
担当課	男女共同参画課

#### 【施策4】子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進

事業2	男女共同参画の視点に立った教育の推進
令和2年度実績	<b>■補助金の交付</b> ・「ふれあい教育セミナー」に対して補助金を交付 ・36セミナー(私立保育園3園、幼稚園5園、小学校20校、中学校8校) <b>■養護教諭会での推進</b> ・小学校、中学校教育の中でジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検 <b>■授業等での推進</b> ・道徳の授業において、児童生徒が男女平等について学ぶ機会を設けた ・日頃の学校生活や学校行事等における係決めや班編成の場面等では、固定的な性別役割分担にとらわれないように意識して取り組んだ ・人権教育の実施状況調査を行った <b>■男女混合名簿導入校</b> ・小学校 38校中 37校 ・中学校 16校中 15校 (小・中1校ずつは学校の特異性から学級で使用する名簿は作成していない。健康管理上の名簿のみ)
担当課	文化・生涯学習課、学校教育課

#### 【施策7】メディアリテラシーの向上

事業1	メディアリテラシー向上への啓発・研修
令和2年度実績	<b>■市職員研修の実施</b>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修</li> <li>■啓発チラシの作成、配布</li> <li>・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」</li> </ul> 配布対象 市内高校1年生に配布 配布部数 2,825部
担当課	男女共同参画課

**目標Ⅱ：あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり**

(1) 数値目標

ア 達成している数値目標

担当課：人事課

項目名	市の管理職に占める女性の割合(一般行政職)				
現状値	10.6%	目標値	10.0%	評価	A

担当課：学校教育課

項目名	小中学校のPTA会長の女性の割合				
現状値	26.9%	目標値	25.0%	評価	A

イ 達成していない数値目標

(ア) 評価がBのもの

担当課：男女共同参画課

項目名	審議会等委員への女性の登用				
現状値	28.6%	目標値	30.0%	評価	B

担当課：男女共同参画課

項目名	女性委員のいない審議会等の数				
現状値	2	目標値	0	評価	B

担当課：男女共同参画課

項目名	男女雇用機会均等法を知っている一般市民の割合				
現状値	91.3%	目標値	95.0%	評価	B

担当課：市民活動推進課

項目名	町内会・自治会長の女性の割合				
現状値	14.2%	目標値	15.0%	評価	B

担当課:男女共同参画課

項目名	地域活動の場で男女平等であると感じている一般市民の割合				
現状値	34.2%	目標値	40.0%	評価	B

(イ) 評価がCまたはDのもの(取組強化が必要なもの)

担当課:男女共同参画課

項目名	職場において男女平等であると感じている一般市民の割合				
現状値	16.7%	目標値	30.0%	評価	D
評価が低い理由	事業者における取り組みが進んできたが、職場における平等意識の広がりには至らなかった。				
今後の対策	企業経営者・人事担当者向けセミナーを実施し、職場での女性活躍が推進されるよう啓発を実施していく。				

担当課:市民安全課

項目名	安全・安心まちづくりボニターの男女比率				
現状値	26.6%	目標値	男女比率の均衡	評価	D
評価が低い理由	委嘱には、春日井安全アカデミーの基礎、専門コースを2年かけてそれぞれ受講し、その後ボニター養成講座を受講する必要があるが、男性に比べて女性の受講者が少なく、結果として女性への委嘱が少なくなっているため。				
今後の対策	女性の参加を促す。				

(2) 主な取組状況

【施策10】事業者などにおける女性の参画促進・啓発

事業1	事業者などへの女性登用の促進
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>■セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍加速化事業「企業経営者及び人事労務担当者向けセミナー」</li> </ul> </li> <li>■情報提供と啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットを窓口に設置</li> <li>・女性活躍推進法の啓発パネルを、レディヤンかすがい館</li> </ul> </li> </ul>

	<p>内に常時展示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアの場を活用し、「女性の活躍促進マニュアル」などを設置し、女性登用に関する情報を提供</li> </ul>
担当課	男女共同参画課、経済振興課

**【施策13】女性がより働きやすい職場環境の整備**

事業3	労働に関する各種相談体制の充実
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>■労働相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年11回実施</li> <li>・相談員は愛知県より派遣</li> <li>・相談件数 5件(女性4名、男性1名)</li> </ul> </li> <li>■女性相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の悩み相談 職場問題20件</li> <li>・女性のための法律相談 職場問題3件</li> </ul> </li> <li>■母子・父子自立相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 1,848件</li> </ul> </li> <li>■相談窓口の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、愛知労働局の労働基準監督署やハローワークなど案内</li> </ul> </li> <li>■市職員相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、ハラスメント行為の抑止に向け周知</li> </ul> </li> </ul>
担当課	広報広聴課、男女共同参画課、子ども政策課、経済振興課、人事課

**【施策15】女性のチャレンジ支援**

事業1	就業支援や職業訓練のための情報提供
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相談会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママ・ジョブ・あいち出張相談</li> <li>相談者 3名</li> </ul> </li> <li>■情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で相談があった際、就業支援や職業訓練を実施しているハローワークを紹介</li> </ul> </li> </ul>
担当課	男女共同参画課、経済振興課

事業2	女性のキャリアアップのための講座の開催
令和2年度実績	<b>■講座の開催</b> ・女性のためのキャリアアップ講座(平日、土曜コース)
担当課	男女共同参画課
事業3	就業・起業に対する支援
令和2年度実績	<b>■セミナー等の開催</b> ・女性のための起業応援セミナー ・女性起業家応援講座「SNSの活用方法を学ぼう」 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 <b>■情報提供</b> ・日本政策金融公庫などの創業資金融資についてHPを通じて情報提供 ・創業支援利子補給補助金 90件 5,556,360円(うち女性12件、564,581円)
担当課	男女共同参画課、経済振興課

#### 【施策 20】ひとり親家庭への支援

事業1	ひとり親家庭相談
令和2年度実績	<b>■母子・父子自立相談</b> ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談件数 1,848件 <b>■給付金支給</b> ・春日井市自立支援教育訓練給付金 10件 ・春日井市高等職業訓練促進給付金 19件 ・春日井市高等職業訓練訓練修了支援給付金 3件 ・春日井市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講修了時給付金 0件
担当課	子ども政策課

### 目標Ⅲ:ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり

#### (1)数値目標

ア 達成している数値目標

担当課:経済振興課

項目名	ファミリーフレンドリー企業に登録している市内事業所数				
現状値	28社	目標値	25社	評価	A



担当課:男女共同参画課

項目名	家事を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合				
現状値	21.7%	目標値	20.0%	評価	A

※数値目標の項目は「家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合」ですが、それぞれ 達成度が異なるため別々に記載しています。

イ 達成していない数値目標

(ア) 評価がBのもの

担当課:人事課

項目名	市男性職員の育児休業取得率				
現状値	11.8%	目標値	13.0%	評価	B

担当課:男女共同参画課

項目名	何らかの地域活動に参加したことがある男性の割合				
現状値	52.7%	目標値	65.0%	評価	B

担当課:子ども政策課

項目名	小学校区における放課後児童クラブ設置率(子どもの家および民間児童クラブ)				
現状値	94.6%	目標値	95%	評価	B

(イ) 評価がCまたはDのもの(取組強化が必要なもの)

担当課:男女共同参画課

項目名	育児・介護を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合				
現状値	【育児】33.4% 【介護】23.0%	目標値	【育児】50.0% 【介護】35.0%	評価	【育児】C 【介護】C
評価が低い理由	啓発を実施し、家事は目標を達成したが、育児・介護分担の十分な浸透には至らなかった。				
今後の対策	男性の家事・育児参加講座等を開催し、啓発を実施していく。				

※数値目標の項目は「家事等を夫婦とも同じくらい行っている一般市民の割合」ですが、それぞれ 達成度が異なるため別々に記載しています。

担当課:男女共同参画課

項目名	家庭生活において男女平等であると感じている一般市民の割合				
現状値	25.3%	目標値	40.0%	評価	C
評価が低い理由	啓発を実施してきたが、家庭生活における平等意識の広がりには至らなかった。				
今後の対策	男性の家事参加など家庭生活への参画が進むよう、啓発事業を実施していく。				

(2)主な取組状況

【施策 23】事業者などに対する啓発と取組みへの支援

事業2	ワーク・ライフ・バランスについて経営者・管理職への啓発と情報提供
令和2年度実績	<p>■啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け男女共同参画セミナーの開催</li> <li>・企業経営者及び人事労務担当者向けセミナーの開催</li> <li>・HPにおいて「春日井カエル企業」としてワークライフバランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知</li> </ul>
担当課	男女共同参画課、経済振興課

【施策 24】男性の主体的な家事・育児・介護の促進

事業1	男性の家事・育児等能力向上のための講座開催
令和2年度実績	<p>■講座の開催</p> <p>各公民館、ふれあいセンター等で料理教室、育児講座等を実施</p>
担当課	男女共同参画課、各公民館、各ふれあいセンター、地域福祉課、子ども政策課

【施策 27】育児相談・保健指導の充実

事業1	育児相談の充実
令和2年度実績	<p>■育児相談(電話・面接)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくEメール相談 10件</li> <li>・電話相談 368件</li> <li>・母子健康手帳交付教室 12名</li> <li>・パパママ教室 281名</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜パパママ教室 561名</li> <li>・新生児等訪問 988名</li> <li>・乳幼児健康相談 368名</li> <li>・おやこ教室 239名</li> <li>・発達相談 222名</li> <li>・Uターン育児塾 21名</li> <li>・親支援グループミーティング 74名</li> <li>・妊産婦ケア事業 736組</li> <li>・認可保育園公私立全園で実施 408件</li> <li>・春日井市子育て支援センターで実施 40件</li> <li>・神屋子育て支援センターで実施 110件</li> </ul>
担当課	子ども政策課、保育課

#### 目標IV:性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり

##### (1)数値目標

ア 達成している数値目標

なし

イ 達成していない数値目標

(ア) 評価がBのもの

なし

(イ) 評価がCまたはDのもの(取組強化が必要なもの)

担当課:健康増進課

項目名	乳がん、子宮がんの検診受診率				
現状値	【乳がん】 17.6%	目標値	【乳がん】 50.0%	評価	D
	【子宮がん】 10.4%		【子宮がん】 50.0%		
評価が低い理由	新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が少なかった。 また、愛知県がん検診結果報告の受診率について、対象者を対象年齢の全住民とすることに見直されたため受診率が下がっている。				
今後の対策	勧奨、再勧奨の方法を検討する。				

担当課:保険医療年金課

項目名	特定健診の受診率(国民健康保険被保険者)				
現状値	28.3%	目標値	65%以上	評価	D
理由	春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第2期)の期間満了に伴い策定された第3期の同計画により、特定健診の受診率の目標値が見直され、令和3年度の目標値は45.0%となった。見直し後の目標値に向けて事業が実施されているところであり、本プランで掲げた数値目標の達成は困難である。さらに令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数がかなり減少している。				
今後の対策	今年度、特定健診の受診勧奨を他の自治体で業績の実績がある業者に委託し、春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)で定める目標値である45.0%の達成を目指していく。				

(2)主な取組状況

【施策32】性の多様性への理解促進

事業1	性的少数者への理解のための啓発
令和2年度実績	<p>■啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修の実施</li> <li>・LGBTパンフレットの作成、配布</li> <li>・LGBTに関する啓発パネルをレディヤンかすがい館内に常時展示</li> <li>・LGBT施策意見交換会への参加により意識啓発の方法など、情報収集 参加回数 1回</li> <li>・各学校の養護教諭を対象にLGBTについて理解を深めた</li> </ul>
担当課	人事課、男女共同参画課、学校教育課

【施策34】性差を考慮した相談体制の充実

事業3	養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施
令和2年度実績	<p>■相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー派遣</li> </ul>

	小学校 26 校、中学校 13 校 1 校あたり 90 時間程度 ・心の教室相談員派遣 小学校 36 校に週3回程度、1校は常駐化して実施 ・県スクールカウンセラー派遣 中学校 15 校、小学校9校を拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 勝川小学校、小野小学校、不二小学校、東部中学校、中部 中学校、西部中学校、南城中学校 ・カウンセリング研修会 ・カウンセラー小経験者研修 実施日 令和3年1月6日 ・学校と保護者のかけはし事業 スクールソーシャルワーカー5名配置(うち常勤職員3名)
担当課	学校教育課

#### 目標Ⅴ:暴力を根絶する社会づくり

##### (1) 数値目標

ア 達成している数値目標

なし

イ 達成していない数値目標

(ア) 評価がBのもの

担当課:男女共同参画課

項目名	最近5年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合				
現状値	16.3%	目標値	10.0%	評価	B

(イ) 評価がCまたはDのもの(取組強化が必要なもの)

担当課:男女共同参画課

項目名	DV相談窓口を知っている一般市民の割合				
現状値	30.4%	目標値	40.0%	評価	C
評価が低い理由	周知を行ってきたが、広く認識されるまでに至っていない。				
今後の対策	引き続き窓口の情報発信を行っていく。				

(2) 主な取組状況

【施策 34】春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進

事業2	若年層への教育・啓発の充実
令和2年度実績	・デートDVセミナーの実施 ・デートDVパンフレットの配布 ・SNSでの被害を防止するチラシの配布
担当課	男女共同参画課
事業5	相談員の資質向上
令和2年度実績	・相談員研修の実施 ・相談員のメンタルヘルスケア
担当課	男女共同参画課
事業7	被害者情報の保護
令和2年度実績	・住民基本台帳に係る支援措置の実施と情報の共有 ・被害者の情報保護を徹底
担当課	男女共同参画課、市民課、関係各課
事業 11	子どもへの支援
令和2年度実績	・春日井市子ども若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会実務者会議での情報共有 ・児童相談センター、母子生活支援施設と連携し、児童心理士、心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカーが心理ケアを実施
担当課	男女共同参画課、保育課、子ども政策課、学校教育課
事業 15	庁内の連携体制の強化
令和2年度実績	・DV対策連絡会議やケース会議で情報を共有し、連携を図った ・マニュアルを活用し、迅速に対応する体制をとった
担当課	男女共同参画課、関係各課

【施策 36】ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援

事業1	ストーカー・性犯罪等防止対策の啓発
令和2年度実績	■啓発の実施 ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」の配布
担当課	男女共同参画課